

## 事務局から

### 編集後記

▼この3月退職された会員のご夫婦から多額のご寄付をいただきました。

会員の高齢化が進み、年々退会する方が増え、研究所の財政状況が厳しさを増す折本当に助かります。所員一同、心して充実した「教育情報誌」となるよう一層の努力を重ねます。

▼この10年間、国民の平均賃金が一人あたり年約50万円減少し、大企業の内部留保が約9兆円増加しました（全国労働組合総連合／労働総研調べ）雑誌『教育』2013年6月号7頁）。その結果、国民の間の格差が拡がり、日本の子どもの相対的貧困率がOECD 35カ国中9番目に高いことが分かりました。NHKもその事実を「視点・論点」で「先進諸国における子どもの貧困についての国際比較」を放送しました（6月5日）。「子どもの貧困」はいまや重大な社会問題です。せめてOECD諸国の平均に新しい教育財政を政府に保障させ、過度の競争的教育環境を緩和しなければ、子どもたちの未来は開かれません。

次号の特集は、「新潟県の子どもの貧困と教育」（仮題）を予定しています。（内山）

▼日本国憲法が制定されて以来、いくたびも憲法9条を中心とする平和条項を改正しようとする動きがありました。しかし昨年十二月の第二次安倍内閣成立から今日までの動きは深刻な状況にあります。

七月の参議院選挙の結果如何では憲法は重大な危機に直面することになります。

▼自民党の憲法改正案付属の「改憲案Q&A」を読んで驚きました。改憲案討議の過程で「天皇の元首化に反対」する意見が出たそうです。なんとその理由は天皇を元首にすると「天皇が世俗化」するからだそうですね。なんとも古色蒼然とした理由ではありませんか。

▼しかし六十年以上にわたって憲法9条は守られてきました。その理由の一つは学校現場での憲法学習や平和学習などだと思います。教育の力と若者の力に期待したい。

▼今回は県内で「活動の方々に憲法を守ることの重要性」を若者にメッセージとして語っていただきました。いずれの方も青少年

年期に人生の価値観が逆転するような体験をされています。そしてその体験を若者に二度と遭わせたくないと言つておられます。

成嶋さんには「多忙のところ改憲論の問題点を指摘していただきました。（大連）



## にいがたの教育情報 No. 112

2013年6月30日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959